

一般競争入札参加資格審査申請書

社会福祉法人北海道ハピニス
理事長 太田 三夫 様

(申請者)

所在地

商号または名称

代表者職・氏名

連絡先

印

当社は、2019年6月10日に入札公告のありました和幸園停電時暖房用発電機設置工事に係る入札に参加したいので、入札参加資格の審査を申請します。

なお、入札参加資格の要件すべてを満たしていること、並びに本申請書及び添付書類の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

【入札参加資格】

- (1)入札参加者は単体企業であること。
- (2)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3)平成31・32年度「札幌市競争入札参加資格者名簿」の電気工事資格者の格付等級が「A」であること。
- (4)申請書及び資料の提出期限の日から落札決定の時までの期間に、札幌市競争入札参加停止等措置要領(平成14年4月26日札幌市財政局理事決裁)の規定に基づく参加停止の措置を受けていないこと。
- (5)会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (6)札幌市暴力団の排除の推進に関する条例(平成25年条例第6号。以下「条例」という。)に基づき、次に掲げる者でないこと。
 - ア 役員等(申請者が個人である場合にはその者を、申請者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、申請者が団体である場合は代表者、理事等をいう。以下同じ。)が暴力団員(条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であると認められる者
 - イ 暴力団(条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- (7)次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に配置できること。
 - ア 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
 - イ 申請者と3カ月以上の雇用関係があること。

- (8)現場代理人を当該工事現場に常駐させることができること。
- (9)対象工事ごとに示す当該工事に係る設計業務等の受託者(受託者が共同企業体である場合においては、当該共同企業体の構成員をいう。以下「受託者」という。)でないこと。
- (10)受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者でないこと。
- (11)代表権を有する役員が受託者の代表権を有する役員を兼ねていないこと。
- (12)当法人の理事等と業者間に特別の利害関係(租税特別措置法施行令第25条の1第6項第1号に規定する親族等の関係にある者をいう。)がないこと。
- (13)入札の適正さが阻害されると認められる次に掲げる一定の資本関係又は人的関係にある者が同一入札に参加していないこと(特定共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)
- ア 資本関係
- (ア)親会社と子会社の関係にある場合
- (イ)親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
- イ 人的関係
- (ア)一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- (イ)一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。
- (14)札幌市に建設業法第3条第1項に規定する本店又は支店等を有していること。
- (15)原則として、過去10年間に対象工事と同種等の工事等について施行等実績があること。
- (16)その他、公告に定めた参加資格について満たしていること。

【申請に必要な添付書類】

- (1)札幌市競争入札参加資格認定通知書
- (2)配置予定技術者経歴書及び資格を確認できる書類(保有資格及び雇用関係を確認できる書類等)
- (3)その他
会社要覧、工事实績書、納税証明書(道税・消費税及び地方消費税)